



成年後見制度相談会

～自分らしい生活を送るために…～

高齢者人口の増加に伴い、認知症を患う高齢者も増加の傾向にあります。

もし、身近なひとが認知症になったら生活はどうなるか、財産管理は誰に任せたらいいのか、成年後見制度は認知症や障がいにより判断能力に不安を感じる方が、自らの意思で自分らしい生活を送れるよう支援する制度です。

この相談会では、実際に成年後見業務（身上保護・財産管理）を行っている司法書士が相談にのります。高齢者・障がい者の成年後見について個別に分かりやすく対応させていただきます。

記

開催日：令和7年9月4日（木）

開催時間：①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～

会場：飯能市総合福祉センター 2階 相談室1

相談員：司法書士 高橋 弘氏（けやき野司法書士法人 経営責任者）

定員：3件（個別相談・申込順）

※事前の申し込みが必要ですので、9月1日（月）までに

下記の飯能市社会福祉協議会へお申し込みください。

※FAX、メールでお申込みの場合は、氏名・住所・連絡先（電話番号等）を記載してください。

相談費用：無料

申し込み／問い合わせ先

飯能市成年後見支援センター（飯能市社会福祉協議会内）

TEL：973-0022 FAX：973-8941

E-mail：seikatsu@hannosyakyo.or.jp

※FAX・メールでお申込みの場合は、3日以内に折返し連絡が無い時には、再度お問合せください。